

# みんなで地震に立ち向かおう！

## ～神奈川県地震災害対策推進条例の制定～

### 地震災害対策を確かなものに

- 大規模地震や津波から「いのち」を守るには、「自助」・「共助」・「公助」の連携が重要です。
- そこで、県では、神奈川県地震災害対策推進条例を制定し、市町村、国等と連携して地震災害対策にしっかりと取り組むとともに、県民、事業者による自助・共助の取組を進めることとしました。

#### 【自助】

地震に備え食料を備蓄したり、地震が発生したら迅速に避難するなど、自らの身を自ら守ります。

一緒に取り組もうね！



#### 【共助】

地域などで、互いに協力し、助け合って、初期消火や避難を行います。

#### 【公助】

県、市町村、国等は、消火や救助など応急活動を行います。

自衛隊等による救出救助の訓練



自主防災組織による初期消火の訓練



# 県民の皆さんには、自助・共助の取組として、 次のような具体的な対策をお願いしています！

準備や確認ができたものは口欄にチェック！

## ●地震に備えよう

- 家屋の耐震補強や、家具の転倒防止などに取り組みましょう。
- 食料、飲料水等を備蓄したり、地震災害が発生したときに持ち出す物品を準備しておきましょう。
- 避難路、避難場所、家族等との連絡方法などをあらかじめ確認しておきましょう。



## ●地震が発生したときは

- 地震や津波に関する情報に注意して、状況に応じて避難しましょう。津波が発生するおそれがある場合は、自ら迅速に避難することが必要です。
- 鉄道の運行停止等により、多くの人が駅周辺に集まることは危険です。交通情報などに注意し、むやみに移動を開始しないようにしましょう。
- 「災害時帰宅支援ステーション」では、水道水、トイレ、情報の提供等の支援を受けることができます。

このステッカーが目印です！ ⇒



## ●地域で助け合おう

- 自主防災組織やボランティア団体が行う地域での防災活動に積極的に参加し、地域における協力体制を築きましょう。
- 県や市町村、自主防災組織等が行う防災訓練に積極的に参加しましょう。
- いざ、地震が発生した時には、自分の身の安全に注意しつつ、地域で協力して、初期消火や救助などに取り組みましょう。



神奈川県地震災害対策推進条例は、平成25年4月1日施行です。

県では、条例など次の情報をホームページで公開していますので、ご参照ください。

- 神奈川県地震災害対策推進条例 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f450054/>
- 災害への備え <http://www.pref.kanagawa.jp/sys/bousai/portal/1,0,9.html>
- 震度分布図や津波浸水予測図などの地図情報 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70005/>



神奈川県

安全防災局災害対策課 電話(045)210-3425(直通)  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1

平成25年2月発行